

第1回指定給水装置工事事業者制度に関する検討会議事概要

2007年3月29日14:00～16:30

日本水道協会7階第1会議室

1. 出席者に関する主な事項

委員全員が出席（委員については別紙参照）

2. 指定給水装置工事事業者制度に関する検討会の設置及び運営について

(1) 座長：古米委員に決定

(2) 会議の公開方針について、以下のとおり決定

- ・会議の傍聴については、敢えて会議傍聴希望者の募集は行わない。
- ・ただし、委員関係者の随行希望については、会議室の座席数に応じ、席を設けることとする。
- ・検討会で使用した資料については、会議終了後にHPで公開したい。なお、今後修正が予想される資料、検討途上の資料については、リンクを外すなど、内容が確定するまでは掲載しない。
- ・取材については、原則として許可する。

3. 指定給水装置工事事業者制度に関するアンケート結果、ヒアリング結果について

指定給水装置工事事業者制度に関する実態調査結果についての説明（事務局）

- ・アンケート全問の結果について委員に情報提供するよう要望あり。

4. 指定給水装置工事事業者制度の現状の課題について

指定給水装置工事事業者制度の現状の課題の説明（事務局）

委員からの意見等

(1) 研修について

- ・日本水道協会総会において、廃止・変更届の届出不徹底の解消について会員から意見が出ている。研修時に届出を併せて提出していただく制度であれば現行法でも対応できるのではないか。

(2) サービスリスト

仙台市では優良店制度を実施。制度の内容、基準を公開し、業者からの自己申請に基づき登録している。

- ・情報の取り扱いについて公平性などの観点から気になる部分もある。

- ・申請により掲載すれば問題ないのではないか
 - ・工事数などの公表であればできるのではないか
- (3) 指定給水装置工事事業者の技術力について
- ・指定工事事業者によって技術力に大きな差がある
 - ・悪徳業者は処分する必要がある
 - ・ある都市で違反があった場合に他都市では罰せられないのか
 - ・技術水準の低い業者の底上げを図る取り組みにより、業者の水準のボトムアップを図っていくことが必要
 - ・技能を有するものの位置づけをしっかりとらどうか
 - ・主任技術者試験について問題工夫したらどうか
 - ・研修会出席メリットできるようにサービスリストを工夫したらどうか
- (4) 苦情について
- ・消費者からは価格に関する苦情が多い。工事に関する価格が不明瞭な点が問題ではないか
→水道事業者の委員からの意見：水道事業者の立場としては民間の契約に係る問題であり、個々の事例について介入するのは難しい。
 - ・給水装置に関する苦情は相当数ある。苦情の内容について分析したらどうか。
- (5) その他
- ・他のライフラインである、電気やガス等と比較した視点から検討してはどうか

5. 指定給水装置事業者制度の施行状況の評価の進め方（案）について

- (1) 指定給水装置工事事業者制度の施行状況について（案）の説明（事務局）
- ・施行状況評価（案）について、制度の必要性は理解できる。ただし、メリットと伴に問題点も生じていることから、評価結果の書き方をもう少し工夫すべき。
- (2) 報告書素案の取りまとめ方針についての説明（事務局）
- 審議会報告については、指定給水装置工事事業者制度の施行状況について（案）を精査したものをを用いる予定。審議会においては必要性を含めた制度の評価についての報告が主となるため、問題点や課題に対する解決策については、その方向性を示す程度となる。ただし、検討会においては具体的解決策についても議論していただきたい。資料4については、第2回検討会において、解決策の方向性を示すので、その点について審議いただく。
- (3) 次回に向けての委員長指示として、
- 今回指摘された問題点（トラブル）はケースに分けて整理することとし、指摘された全ての問題点がどこかのケースに入るようにする。
- その上で、システム上どこにどのような問題があるのかを明確にし、各問題点を整理する。また、問題点に対し、水道事業者、工事事業者、消費者が図る必要のある対策を整理し

ていくとよいのではないか。

6. 今後の予定

- ・事務局においては、今回の検討会で出た意見を踏まえて、本日配付資料案の見直しを行うとともに、改善案を作成し、次回の検討会で提出する。
- ・次回の検討会は5月～6月（具体的な日時は追って調整の予定）に開催の予定。

7. その他宿題など

- ・アンケート調査の結果すべてを提示
- ・苦情の内容について
- ・資料の確認（指定工事事業者毎の工事件数（配付資料と発表資料が異なっていた）